

第3次土岐市行財政改革 平成16年度実施状況報告

実施計画			実施状況報告			担当課 (関係課)
主要推進項目	実施項目	実施内容	実施状況内容(年号は平成)	実施効果 (年/千円)	備考	
1 財政健全化の推進 ①職員人件費関係	1 特別職報酬の削減	特別職報酬を月額5~6%程度削減する。	17年4月から次のとおり減額する。 市長=926,000円⇒870,000円(56,000円減、△6.05%) 助役=767,000円⇒725,000円(42,000円減、△5.48%) ※「土岐市常勤の特別職職員の給与に関する条例」の改正を16年12月議会で議決	1,690		秘書広報課
	2 調整手当の廃止	職員の調整手当(3%)を全廃する。	17年4月から全廃する。 全職員一律3%(給料+扶養手当、特別職、教員除く) ※「土岐市職員の給与に関する条例」の改正を16年12月議会で議決	70,000	実施効果は16年度普通会計職員による試算	秘書広報課
	3 職員の勤務時間の延長	職員の勤務時間を午前8時30分から午後5時15分までとし15分間延長する。	17年4月から実施する。 ※「土岐市職員の勤務時間、休暇等に関する規則」を16年12月に改正	5,000	実施効果は16年度普通会計職員による試算	秘書広報課
	4 管理職手当の引き下げ	主幹以上に支給している管理職手当について支給率を1%引き下げる。	17年4月から実施する。 (例)部長15%⇒14%、次長13%⇒12%、課長12%⇒11%、主幹10%⇒9% ※「土岐市職員の給与の支給に関する規則」を17年3月に改正	4,500	実施効果は16年度で試算	秘書広報課
	5 退職時特別昇給の廃止	勤続20年以上の職員の退職時に実施していた特別昇給を廃止する。	16年度から廃止済 ※「土岐市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則」を平成16年9月に改正	5,100	実施効果は15年度実績で試算	秘書広報課
	6 勧奨退職制度の活用	勤続25年以上で50歳以上の職員に対して、毎年度個別に、勧奨退職制度の適用があることを通知し、希望者を募る。	16年度から実施済 16年度勧奨退職者実績は25人			秘書広報課

第3次土岐市行財政改革 平成16年度実施状況報告

実施計画			実施状況報告			担当課 (関係課)
主要推進項目	実施項目	実施内容	実施状況内容(年号は平成)	実施効果 (年/千円)	備考	
財政健全化の推進 ②補助金、使用料・手数料関係等	1 補助金の見直し	目的を達成したもの、社会的ニーズが薄れているもの、投資に見合った成果が得られないものなど補助金の見直しを行う。	<総括> ◆総務課 各課に補助金の全面的見直しを依頼し、事業効果・実績等を考慮して17年度予算の査定を実施した。 <事例> ◆商工観光課 イベント補助金等について、隣接市の状況を調査した。また、展示会開催に対する補助金については、商談成立件数及び金額等成果を重点的に調査した。	48,000	実施効果は17年度予算案による(総務課集計)	総務課 関係各課
	2 使用料・手数料の見直し	ごみ収集手数料、し尿処理手数料、斎場使用料、保育料、幼稚園授業料などの見直しを行う。	◆総務課 ・17年度予算編成時に、経費に対する適正化を要求した。 ・主要な手数料等について県下の状況を調査し、見直しの準備をした。			総務課 関係各課
	3 前納報奨金の見直し	市民税・固定資産税や下水道事業受益者負担金の前納報奨金について率の引き下げや廃止を検討する。	◆税務課 市民税・固定資産税の前納報奨金の支給率を、0.5/100から0.25/100に、さらに、期別税額の上限を30万円から10万円に引き下げ、17年度から実施する。 ※「土岐市税条例」の改正を、16年12月議会で議決 ◆下水道課 下水道受益者負担金の前納報奨金の交付率を1/100から0.5/100に引き下げ、17年度から実施する。 ※「土岐都市計画下水道事業受益者負担に関する条例施行規則」を16年12月に改正	26,000	実施効果は、税務課(16,000千円)は16年度実績、下水道課(10,000千円)は17年度見込みによる。	税務課 下水道課
財政健全化の推進 ③その他	1 市税等の徴収率の向上	個別訪問、相談業務の強化、差し押さえの実施など税の徴収率の向上を図る。	従来行ってきた個別訪問等に加え、16年7月から嘱託徴収員を1名雇用するとともに、口座振替不能者に対する再振替を実施するなど、徴収体制の強化及び、徴収方法の改善を実施した。	44,300	実施効果は16年12月末の実績で推計	税務課
	2 外郭団体の点検の実施	市の外郭団体や関連団体が、市に依存しない、自主・自立的な経営基盤を確立するために、統一的な指針による総点検を促し、その結果を踏まえて、経営改善の取り組みを求める。	<総括> ◆総務課 17年度予算編成時に、外郭団体等の経費に対する適正化を要求した。 <事例> ◆商工観光課 15年度に設立した第3セクター・株式会社志野・織部は、用地の無償貸付を除き、独立的な運営を行うよう要請し経営努力により収益を確保することができた。	8,500	実施効果は17年度予算案による(総務課集計)	総務課 関係各課

第3次土岐市行財政改革 平成16年度実施状況報告

実施計画			実施状況報告			担当課 (関係課)
主要推進項目	実施項目	実施内容	実施状況内容(年号は平成)	実施効果 (年/千円)	備考	
1 財政健全化の推進 ③その他	3 未利用財産の有効活用	有償貸付を行っている土地の積極的な売り払い処分や未利用地の貸し付けなどを検討する。	来年度の取り組みに向け検討中			管財課
	4 事務経費削減の強化	消耗品費、備品購入費、光熱水費、旅費などあらゆる事務経費の削減に努める。	<p><総括></p> <p>◆総務課 17年度予算編成時に、各課に経費の5%削減を要求した。(経費の5%削減は数年続いているため、限界に近づいている。石油製品の値上がりや、リサイクル料の徴収など各課の努力だけでは、吸収できなくなっている。)</p> <p><事例></p> <p>◆各課等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット等の活用による図書費の抑制 ・紙の再利用、コピーの抑制 ・光熱水費の削減（昼休み、トイレ等の照明の抑制） ・大規模施設の経常経費削減計画の策定、執行状況の確認（セラピア土岐） 	-6,500	実施効果は17年度予算案による。石油製品の値上がり分で経費が800万円増加したことが影響し、全体として策減額がマイナスになった。 (総務課集計)	総務課 関係各課
2 職員定員・組織機構の見直し	1 職員定員の削減	17年度までには職員適正化計画を策定し、職員の嘱託職員化（賃金職員化）や外部委託を進め、普通会計職員数を19年度当初には550人以下とするように努める。	17年4月1日現在で550人とする。 ※16年4月1日現在では575人だったものを、1年間で25人削減した。	180,000	16年度当初575人、実施効果は25人削減の場合で試算	総合政策課 秘書広報課
	2 組織機構の見直し	市民ニーズに適応した効率的で効果的な行政運営を実現するために組織機構を見直す。	<p>◆教育委員会 中央公民館体制への移行に伴い、17年度から生涯学習課に公民館係を新設する。</p> <p>※中央公民館体制＝文化プラザ内に事務所を設置し、主事（市職員）が一括して講座の企画・運営、地区公民館との連絡調整に当たり、地区公民館では主事（嘱託職員）2名が施設管理などを受け持つ体制。これにより正規職員を9人から3人とした。</p>			総合政策課
	3 収入役の廃止	平成17年度から収入役を廃止する。 (16年度は職務代理者で対応)	17年4月から廃止する。16年4月からすでに職務代理者で対応している。 ※「収入役事務兼掌条例」を16年12月議会で議決	16,900		総合政策課

第3次土岐市行財政改革 平成16年度実施状況報告

実施計画			実施状況報告			担当課 (関係課)
主要推進項目	実施項目	実施内容	実施状況内容(年号は平成)	実施効果 (年/千円)	備考	
3 事務事業の見直し	1 行政評価制度の推進	行政評価制度の実施により、職員の意識改革に努めるとともに、事務事業の妥当性、有効性、効率性などを検証し、事務事業の適切な選択と優先性に役立てる。	15年度の試行に引き続き、16年度は事務事業評価を全庁実施した。1係2つの事務事業を取り上げ、評価表を作成した。職員の中で制度への理解が深まり、コスト意識や問題点の抽出などで改善は見られたものの、評価結果の活用方法が今後の課題となっている。			総合政策課
	2 事業の見直し	定例的に行われている事業について、その必要性を十分吟味し、廃止・休止・開催方法の変更などを検討する。	◆監理用地課 例年別々に開催していた期成同盟会総会を、4つ合同で行い、経費削減に努めた。	300	実施効果は16年度実績	関係各課
	3 公共施設の管理運営の見直し	次の施設については、今後の管理・運営を検討する。役割が終わったものについては目的変更や廃止も視野に入れる。 産業福祉会館 三国山キャンプ場 郷土物産陳列所 市民プール 青年の家 勤労青少年ホーム 働く婦人の家 憩の家 三国山荘	◆いきがい福祉課 妻木憩の家は トイレが使用出来ない状況で、電気水道を切り、使用しない方向で管理している。地元への管理移管等の経緯があるが、調整がつかない場合は廃止を検討している。河合憩の家は、16年度で修繕が完了し、払い下げ条件がある程度整ったので、管理移管について地元自治会へ打診をして行く。 ◆商工観光課 ・産業福祉会館は、妻木陶磁器工業協同組合及び妻木輸出陶磁器完成組合が事務所として利用しており、今後のあり方について地元と協議を行った。 ・郷土物産陳列所は、(仮称)ゆのみの里建設に伴い物産陳列所の機能統合が検討された。 ◆スポーツ振興課 市民プールの運営方法を見直し、これまで9時～20時の開場時間を、17年度から10時～16時とした。			関係各課
	4 外部委託等の推進	施設の建設、管理運営に当たっては、PF制度や指定管理者制度などを十分に活用し、効率的で効果的な行政を推進する。また、地域住民等の積極的な参加を促す。	指定管理者制度については「公の施設の指定管理者制度運用の基本方針」を策定、17年3月議会に「土岐市公(おおやけ)の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例」を上程し、指定管理者制度導入への準備を進めている。			総合政策課 関係各課
	5 契約・入札制度の見直し	制度のさらなる透明性、公平性、競争性の確保に向け、制限付一般競争入札の実施、予定価格の公表方法などを検討する。	予定価格の公表方法について、試行に向け準備中			総務課

第3次土岐市行財政改革 平成16年度実施状況報告

実施計画			実施状況報告			担当課 (関係課)
主要推進項目	実施項目	実施内容	実施状況内容(年号は平成)	実施効果 (年/千円)	備考	
	6 公共工事コスト縮減の積極的な取り組み	公共事業の設計や施工方法を見直し、コスト縮減に向け積極的な取り組みを行う。	<p>◆土木課（コスト削減の実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生碎石の使用 $600\text{円}/\text{m}^3 \times 1,388\text{m}^3 = 832,800\text{円}$ ・再生アスファルトの使用 $100\text{円}/\text{t} \times 1,830\text{t} = 183,000\text{円}$ ・暗渠排水の埋め戻し材にタイルを使用 $700\text{円}/\text{m}^3 \times 210\text{m}^3 = 147,000\text{円}$ 	1,160	実施効果は16年度土木課分（新品あるいは別材料との比較での削減額）	関係各課
4 住民参加と協働の推進	1 市民参加と協働によるまちづくりの推進	コミュニティ活動団体、NPO（非営利組織）やボランティアなどの連携を進め、市民参加と協働によるまちづくりを推進する。	第五次総合計画策定の中で検討している。			総合政策課
	2 男女共同参画の推進	平成15年度に作成した「土岐市男女共同参画プラン」に基づき各分野で事業や啓発活動を推進する。	17年3月に土岐市男女共同参画懇話会を開き、16年度の実施状況を報告した。啓発活動としては、16年11月から12月にかけて、土曜日の午前中に5回、「土曜の朝のちょっといい話」と題し、講座を開催した（延べ約110人参加）。また、3月18日には講師に桂文喬氏（落語家、教育評論家）を招き、講演会を開いた。（参加者約130人）			総合政策課
	3 ITによる情報提供・情報交換の充実	整備が進んだ情報基盤や各種システムを活用して、情報の提供や交換、IT教育を積極的に進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・だれもが見やすく操作しやすいように市のホームページを17年度から更新する。 ・健康づくり支援システムを構築し、健康カレンダーや健康診断のインターネットでの申し込みが可能となる。 ・市民ITセンター・パソコンルームで初心者向けパソコン講習（ワープロ、表計算含む）を年44講座開催（880人受講）。また、インターネット・電子メール講座を年20回開催した（約200人受講）。 			総合政策課
	合計			404,950		